

広報用			令和7年死亡災害発生概要（令和7年4月8日現在）										
件数	署整理番号		災害発生		業種		年齢	職種	事故の型	起因物		発生状況概要	
	署名	番号	月	時間	大分類	小分類				大分類	小分類		
1	尼崎	1	1月	6時台	運輸交通業	その他の道路貨物運送業	60歳代	貨物自動車運転者	交通事故（道路）	物上げ装置、運搬機械	トラック		被災者が配送を終え、帰社するためにトラックで高速道路を走行していたところ、停車中のトレーラーに衝突したもの。
2	神戸西	1	2月	7時台	接客娯楽業	ゴルフ場	50歳代	作業員・技能者	飛来、落下	その他の装置等	その他の用具		ゴルフコースのグリーン横の法面において、被災者が伐倒した伐倒木の玉切り作業中、玉切材が法面から滑り落ちないように付近の切り株と玉切材をナイロンスリングで掛けて固定していたが、ナイロンスリングが切り株側から外れ、玉切材が法面を滑り落ち始めた。被災者は、玉切材の下で支えて静止を試みたが支えきれず、法尻までずり落ち、さらに法尻のU字溝に足を取られて転倒し、被災者の体の上を玉切材が通過し被災したもの。
3	姫路	1	2月	16時台	製造業	その他の金属製品製造業	60歳代	金属工作機械工	はさまれ、巻き込まれ	動力機械	ボール盤、フライス盤		被災者が、工作物のボルト穴をあけるため、工作物をラジアルボール盤の台に治具等で固定し、当該ボール盤でねじ切り作業を行っていたところ、被災者が着用していた防寒着の左肩部分が、当該ボール盤の回転軸に取り付けられたドリル固定金具のネジ頭部に引っ掛かり、回転軸に巻き込まれて死亡したもの。
4	伊丹	1	1月	16時台	製造業	その他の金属製品製造業	80歳代	作業員・技能者	墜落、転落	その他の装置等	脚立		被災者が、定盤の上に置いている製品の一部（定盤からの高さ：約1.6m）の溶接箇所を確認するため、定盤の上に脚立を置いて、脚立の1段目（定盤からの高さ：25.5cm）に上がっていたところ、後方へ墜落し、後頭部を鉄製の定盤に打ち付けたもの。